



茨木市市民会館跡地エリア第二期整備基本計画 概要

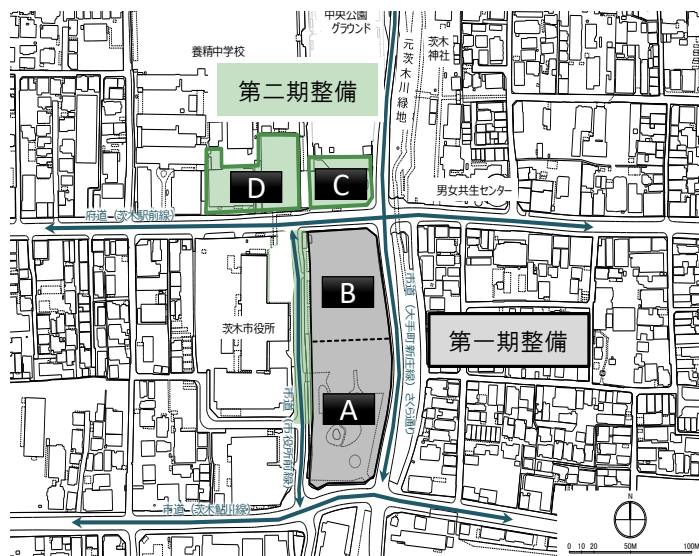
「茨木市市民会館跡地エリア第二期整備基本計画」(以下、「本計画」という。)は、「第二期整備」として市民会館跡地エリア北側(敷地C・D)等について、整備方針やゾーニング、導入機能、事業手法等について検討を行い、その方向性を示したものとなります。

【市民会館跡地エリア整備事業概要】

市民会館跡地エリアは、下図のとおり中心市街地に位置する敷地A～Dが対象となります。

本計画においては、**敷地C・Dの整備方針**を検討します。

＜市民会館跡地エリア敷地＞



敷地		整備前	市民会館跡地エリア整備事業	
第一期	敷地A	中央公園旧南グラウンド南側緑地【都市公園】	新施設(複合施設)をDB事業として整備	施設整備
	敷地B	中央公園旧南グラウンド北側【都市公園】		広場整備【都市公園】
第二期	敷地C	人工台地【都市公園】	【都市公園】(一部を暫定広場として整備し、令和7年度途中まで社会実験など暫定的に運用予定)	
	敷地D	元市民会館+福祉文化会館敷地		

【導入機能】

(1)コンセプトに基づく導入機能の考え方

●大きなシェア(分担)に基づく機能

- 滞在…植栽(芝生広場等)、カフェ施設、屋根、ベンチなど
- 活動…舗装、多目的、可変性のある空間整備など
- 水路…エリアの緩衝空間、親水化など

●小さなシェア(共有)に基づく機能

- 境界の曖昧化…施設に付随するフリースペース、屋根やテラスなどの縁側の空間(中と外を共有)、植栽等グラデーションする区分など

●リンク(つなぐ)に基づく機能

- デザイン性・立ち寄り…立ち寄りを促すような機能、デザイン、ランドスケープの整備など
- パークをつなぐ…拡張エリアとしての機能、一体的な利用が可能となるような動線、工夫

(2)その他・公園として必要な機能

●共通・基本性能、防災

- スロープ、エレベーター、トイレ、手洗い場、管理用事務所など
- 駐車スペース、防災機能(マンホールトイレ、かまどベンチ)など

【整備のコンセプト・基本方針】

市民の想い・現状の使われ方の分析やまちづくりの視点等を踏まえて、以下を第二期整備エリアのコンセプトとして設定し、その実現に向けた基本方針を示します。

＜整備のコンセプト＞

シェアトリック

share to link

様々な人・過ごし方が、緩やかに空間・時間を共有＝“share(シェア)”できる場所であり、人やアクティビティをつなげていく＝“link(リンク)”ようなエリアとなることを目指します。

大きなシェア(分担)

多様な使い方・過ごし方が出来るよう、重なり合いを意識しながら、それぞれのアクティビティがシェア(分担・共存)できる緩やかな「エリア」分けを行います。

例えば…「ゆっくり過ごす」と「活動する」、「芝生」と「舗装」、「固定」と「可変」などのエリア分け 等

＜基本方針＞

小さなシェア(共有)

場のシェア(共有)により、いろいろな過ごし方が許容される空間づくりと、機能のシェアによる新たな価値創造を図ります。

例えば…「カフェの客席を広場と共用」、「軒下や縁側の空間」の整備 等

リンク(つなぐ)

アイレベルと可変性を意識した整備により、エリアや人を柔軟につなぎ、面的な広がり、まちの回遊性の創出やまちづくりに寄与します。

例えば…「通りから活動が見える」、「おにクルやグラウンドのイベント時に利用できる」 等

コンセプト・基本方針をもとに導入機能や土地利用・ゾーニング、整備イメージの考え方を検討

【土地利用・ゾーニング】

(1)土地利用・ゾーニングの考え方

＜視点＞

- 大きなシェア(分担)の視点
 - ・敷地の緩やかなエリア分け
 - ・多様な使い方・過ごし方が共存
- 小さなシェア(共有)の視点
 - ・他用途間での空間共有
- リンク(つなぐ)の視点
 - ・敷地周辺のアクティビティを柔軟に受け入れる拡張空間

＜方向性＞

- ・敷地Cは、ストリートスポーツ利用等の「活動系」エリアとし、敷地Dは主に立ち寄りやゆったり過ごす「滞在系」エリアとします
- ・イベントなどの大きな利用や、個人、グループでの利用など、様々な使い方・過ごし方が共存できるよう、各エリアを緩やかに分けます
- ・敷地Cは、グラウンドや敷地Bにおけるイベント等の拡張部分として、また、敷地Dは、中央通りを挟んで敷地A・Bや市役所前線と雰囲気共有する空間として検討します
- ・窪地等、現状の敷地形状を活かした整備を検討します

(2)空間のつながり・動線の考え方

＜視点＞

- 大きなシェア(分担)の視点
 - ・互いの過ごし方・活動を何となく感じられる、緩やかな空間のつながりを意識
 - ・多様な過ごし方の共存・居心地の良さの創出
- 小さなシェア(共有)の視点
 - ・誰でも敷地内を自由に行き来できるような動線
- リンク(つなぐ)の視点
 - ・移動する人を自然と引き込む
 - ・活動の中継、市内の回遊性向上に寄与
 - ・周辺地のアクティビティの拡張空間として各エリアとの連携を図る

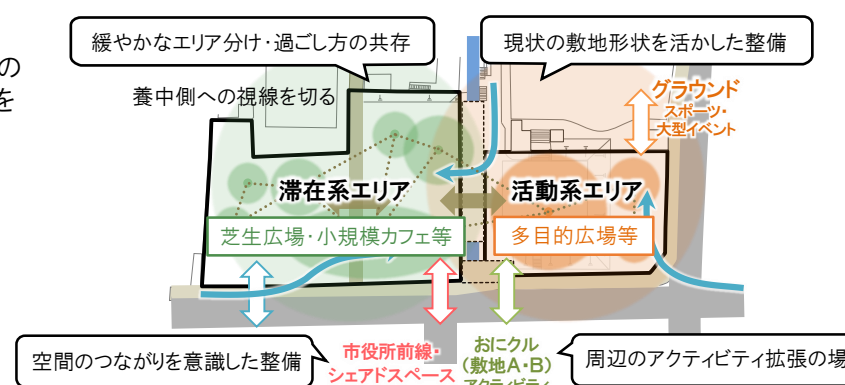
＜方向性＞

- ・空間のつながりを意識した計画として、視線の“抜け”を確保するなどの工夫を行います
- ・敷地間の動線を整備し、アクセス性の向上と気軽に訪れられる雰囲気を整えます
- ・そぞろ歩きしている人を広場内に引き込む動線を検討します
- ・パーク内各エリアの連携が行いやすい空間のつながりを検討します

【整備イメージ】

土地利用・ゾーニングや導入機能の考え方から想定される整備イメージを示します。

※右図はイメージであり、詳細なゾーニング(アクティビティをイメージした円形も含む)や導入機能、利用イメージは、今後の検討によります。



【事業スケジュール】

右表のとおり事業を進め、令和8年度には福祉文化会館の解体工事を終えて第二期工事に着手し、令和9年度中に供用を開始する想定となっています。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
敷地C・D	第二期計画策定	事業スキーム検討	公募設置等指針作成	事業者選定	福文解体工事	第二期新築工事
参考・敷地A・B	開館準備	図書館・子育て・市民活動C等運営開始				
	プレ企画	開館式典・ホールオープン	開館企画			
		多目的ホール・諸室一般貸出	大ホール一般貸出			
	本体工事	検査	竣工			

【事業手法の整理】

＜視点＞

- ・都市公園の指定を受けていることから、建築面積等の制限
- ・補助金の活用、財政負担の軽減に向けた事業手法の検討
- ・トイレなど公園として必要な建築設備の整備
- ・立ち寄りや滞在を促すデザイン性やカフェ等の機能

＜方向性＞

Park-PFI手法の活用を想定しながら、事業スキームや概算事業費・交付金活用、スケジュール等の整理を進めます。

- ・Park-PFI手法を活用することで、建ぺい率の上乗せが可能となるなど、建築物の制限に緩和が受けられます。
- ・また、民間事業者による一体的な整備を行うことで、デザイン性の向上や統一感のある整備を期待できるものと考えます。
- ・Park-PFIによる整備部分においては、「社会資本整備総合交付金(官民連携型賑わい拠点創出事業)」(国費率50%)の活用が想定されます。

※Park-PFIは有効な手法として想定するもので、採用を決定したものではありません。

